## 奈良県告示第八十四号

県告示第三百九十八号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定) 第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により土砂災害の発生原因が急傾斜 た次の区域について、その指定を解除する。 地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として平成三十年二月奈良 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成十二年法律 で指定し

令和七年五月二十七日

奈良県知事 山 下 真

土砂災害警戒区域	警戒区域	土	土砂災害特別警戒区域		縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	土砂災害警戒	
				区域等におけ	
				る土砂災害防	
				止対策の推進	
				に関する法律	
				施行令(平成	
				十三年政令第	
				八十四号)第	
				四条に規定す	
				る衝撃に関す	
				る事項	
御杖村神末	次の平面図	御杖村神末	次の平面図	次の平面図の	奈良県宇陀
$(\bigcirc 1   1   1)$	のとおり	$(\bigcirc 1   1   1)$	のとおり	とおり	土木事務所
急傾斜地崩		急傾斜地崩			及び御杖村
壊警戒区域		壊特別警戒			役場総務課
		区域			
		_			<u></u>

「次の平面図」 は省略し、 その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及